

==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : :  
午前10時00分開議

○議長（山本 徹）おはようございます。

ただいまから本日の会議を開き、直ちに日程に入ります。

==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : :  
○議長（山本 徹）日程第1、県政一般に対する質問並びに議案第95号から議案第105号まで、報告第3号から報告第12号まで及び議員提出議案第7号を議題といたします。

==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : :  
議 案 第 1 0 5 号

○議長（山本 徹）議題のうち、本日提出されました議案第105号について、知事から提案理由の説明を求めます。

新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）ただいま上程になりました議案について御説明申し上げます。

議案第105号は令和6年度の一般会計補正予算です。

内容としましては、先月31日に発表された国の財政支援措置を踏まえ、能登半島地震により地盤の液状化被害を受けた住宅への対応として、市町村と連携し宅地の地盤改良等の復旧を支援する制度を創設します。

また、国の事業採択を受け、地震の影響により部分開通となっている黒部峡谷鉄道や宇奈月温泉へのインバウンド需要創出等のため、付加価値の高い観光コンテンツの造成などに取り組みます。

これらに要する経費として11億9,500万円を追加しようとするも

のです。

何とぞ御審議の上、適正な議決をいただきますようお願い申し上げます。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

### 県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑

○議長（山本 徹）これより、各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

八嶋浩久議員。

〔19番八嶋浩久議員登壇〕

○19番（八嶋浩久）おはようございます。自民党議員会の八嶋でございます。質問の機会を頂きました。感謝申し上げます。また、傍聴の皆様にも県議会にお出ましいただきまして、感謝、御礼を申し上げます。県政への関心、うれしく思います。

6月定例会一般質問初日ということではありますが、その中でも僭越ながら1番目の質問者を仰せつかり、恐縮しているところでございます。

早速、大きな問い1、個と公の調和型社会の実現から始めていきたいと思っております。

私は、たつ年生まれ、今年、年男です。還暦の60歳。（「おめでとうございます」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。見た目は年相応と言われておりますが、最近、副鼻腔炎がひどくなりまして、右上前歯から奥に3本歯を抜きました。笑うと結構老人の印象だそうです。笑わないようにしたいと思います。ちなみに、議員の中でのたつ年生まれは、私のほかにお二方おいでます。

さて、中国では古くから、たつ年は大地震が起こると伝えられているようです。本年がたつ年、先般6月3日も早朝からアラートが鳴り、地震が発生いたしました。迷信だと思いますが、長い歴史の中では案外当たっているのかもしれませんが。漢字にすると、地震の「震」にはたつ年の「辰」という漢字が使われているからだそうです。

ということで、地震からの復旧・復興関連の質問から始めます。

先般、政府は石川県の災害復興基金を創設する方針を打ち出し、また、石川県から創造的復興に向けた（仮称）石川県創造的復興プラン（案）が発表されました。能登半島が中心の復興プランであり、大いに期待したいと思います。

これまでの能登との歴史的なつながりから、富山湾の活用、海の道の活用が、この湾岸地域の防災、広域観光の目線からもよいだろうと、先般の2月議会予算特別委員会では県当局からも一定の理解もあり、富山県の懐の深さを感じたわけでございます。

氷見市、高岡市、射水市なども相当な被害を受けていますので、私は、国にも能登半島の創造的復興について、富山湾を活用した石川県と富山県との広域連携を考えていただくことが必要だと思っています。

ここで、能登半島復旧・復興アドバイザリーボード会議の議事録の中から、富山県成長戦略会議の特別委員を務める安宅和人氏のコメントを紹介いたします。

「毎日、富山湾側から能登を見て育ったので、非常に神妙に思っています。特に能登の場合は、陸路的には遠いが海から向かったほうが近いという離島的な土地なわけですね。なので、離島的なモデ

ルを作る必要があるという認識です。何かあったときに海から支えるというような仕組みをしっかりと作らなきゃいけないところに、道からこだわったところが今回の救済対応で難しかった原因の一つなんじゃないかと思います。」

また、「やはり海からのアプローチですよね」、このようなコメントを残しておられます。

富山県の地形や歴史的なつながりも盛り込んで、石川県との連携、また国には、液状化の交付税措置だけでなく、富山県への被災地支援や、石川県と富山県の防災連携、復興連携、観光連携についての検討も必要と感じています。今後の2県連携を国に働きかけていくのが賢明であると考えますが、新田知事の御所見をお伺いいたします。

次に、今回の地震において、液状化災害という土地の隆起、陥没、砂が噴き上がるといった特徴的な被害が目立ち、これらの対策が前面に出ているところですが、一方で、液状化がないところでも、災害復旧には採択されないような軽微な損傷により補修が必要な箇所は多くあるような気がしております。

例えば県道350号堀岡新明神能町線、富山新港の東側、国道415号海老江コミュニティセンター前付近など、路面で多くのひび割れが確認され、ひどい凹凸も確認されています。これでは一般車両の通行に明らかに支障を来しています。液状化の場所は、もちろん早期復旧を望んでいますが、面での取組が必要ということであれば、修繕、復旧の完了までかなりの時間を要すると思われれます。

私は、できるところから支障をなくし、通行を再開させていく必要を感じます。今回の補正予算でも提案されていますが、どのよう

に取り組んでいくのか金谷土木部長にお伺いします。

工業用水について、射水市鏡宮の漏水から始まり、同市今井の漏水工事も一段落したようです。今回の地震では、能登の上水道のような全く水が供給されないといった被害はないようですが、県内では漏水による供給支障が発生し、工業用水以外の水で対応したとも聞き及びます。

工業用水道は、県西部の主要産業を支える命の水を供給しており、管路は8割以上が敷設から40年以上もたち、その7割は耐震適合性がないようです。用心するにこしたことはありません。現在、管路の更新が進められている高岡本線の鏡宮から坂東までの区間をはじめ、管路の老朽化更新や耐震化を早急に進めるためどのように対策を講じていくのか、牧野企業局長にお伺いします。

県内全体で空き家の問題を抱えているように感じます。自民党議員会の政調会への要望においても、県内各地から空き家対策への要望がございます。

国交省でも勉強してきたのですが、昨年5月に空家対策特措法の改正があり、新たに管理不全空家が新設されました。要するに、このまま放置すれば特定空家になると判断された空き家で、指定されると固定資産税の住宅用地特例が解除され、土地に6倍の固定資産税がかかってくる可能性がある空き家のことです。今後この法制度を周知する中で、空き家の解消が前進することを期待するものであります。

昨年度12月13日——地震の前です——に施行され、県としての関わりも明文化されましたが、元日に地震が発生し、取組が遅れているのもやむなしだったかと思えます。今後、落ち着いたところで市

町村との連携を進めていくのがよいと考えます。

そのような中、「ウェルビーイングを高め、支える住まいの確保事業」について、聞き慣れない用語もあり、県民への理解促進も必要と考えますが、この事業は、住宅の省エネ促進、工務店のリノベーション技術習得によるなりわい維持、空き家の解消など、幅広い事業効果が期待でき、空き家情報を最も把握している市町村との連携でさらに効果が高まると考えますが、金谷土木部長に御所見をお伺いします。

これまで県の教育委員会は、各地域の中学校卒業者数の動向などを踏まえて総合的に判断し、県立高校全日制の募集定員を決めてきています。しかし、少子化がとて速く進んでおり、昨年県内で生まれた赤ちゃんは過去最少の5,512人となりました。今後も中学生が大幅に減少していくことはほぼ確実です。

現在、高校再編について議論されていますが、私は、県立高校の学級編制についても、この少子化のトレンドを考慮して行うべきだと考えています。

令和6年度の学級編制は定員減による対応も取られたところですが、一昨年、昨年の教育委員会や県議会での議論の経験を基にして、もう少し議論がかみ合うように、少しでも早い段階で学級編制の考え方を示していただき、今議会中の議論を通じて相互理解を図る必要を委員長としても感じています。先般、6月10日の教育警務委員会でも、学級編制については、ふわっとした答弁内容でございました。

そこで、本年度末中学校卒業予定者の状況を踏まえ令和7年度における県立高校の学級編制方針案について、広島教育長にお尋ねい

たします。

昨年9月議会予算特別委員会でも取り上げましたが、とやまマリッジサポートセンター（a d o o r）においては婚姻数の増加に向けて、昨年実績を踏まえ本年度はどのように取り組まれるのでしょうか。人口減少は極めて厳しい状況にあり、大変重要な取組だと考えております。

結婚、妊娠、出産の各段階で若い世代は不安や課題を抱えており、少子化の問題は、少成婚化を解消しないことには解決の一步が踏み出せないと考えています。川津知事政策局長にお伺いし、大きな問い1を終わります。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）八嶋浩久議員の御質問にお答えをします。

富山湾の海路を活用した復興支援の取組などについての御質問にお答えをします。

おっしゃるように、古来、「山は隔て、海は結ぶ」とも言われたように、本県と能登地域は古くから富山湾を通じた往来があることから、産業面でもいろいろとつながりがある地域同士です。

例えば、能登杜氏が富山県の酒蔵で酒造りに携わっておられること、あるいは輪島漆器の元になる木地、これに庄川挽物木地が使われているようなこと。庄川もそれに基づいて発展をしてきたという歴史もあります。

震災に関する本県の能登地域への支援のうち、災害廃棄物処理に関する石川県の計画では、地震で発生した災害廃棄物の一部を海上輸送により本県に搬出することが想定されております。現在、廃棄

物処理業者からの相談に応じているところです。今後、本県への搬出計画が具体化した後、廃棄物処理業者による港湾管理者や港湾関係事業者との調整などを経て海上輸送が実現することになりますが、県としては、事業者や関係市町村との調整など円滑な受入れ、処理に向けた支援に努めてまいります。

また、今般の震災では、能登地域内の主要な道路が損壊し、一部海岸が隆起し、港湾も被害を受けており、発災直後は陸路、海路でのアクセスが困難であったことから、本県では消防ヘリやドクターヘリを活用し、空路からの支援を行いました。

現在、県では、今般の災害対応を検証しているところでございます。孤立集落対策も検証項目の一つとして、道路が寸断した場合の支援人員や物資の輸送方法などについて検討していきます。また、将来的な被災支援体制の在り方についてですが、空路に加え海路の活用についても、今後、国や石川県と話し合っていこうと考えます。

県では、復旧・復興ロードマップに基づき、本県の早期復旧・復興に加えて能登地域も支援することとしておりまして、今後も国や石川県とも連携し、北陸エリア全体の復興につなげていきたいと考えます。

また、広義の復興支援という意味では、広域観光についても一つのテーマかというふうに思っております。かつて珠洲の飯田港から富山の岩瀬港まで航路がありましたが、比較的短期間で航路が休止をした経験があります。42年前の話ですが、短期間で航路が休止した理由などを改めて確認しておきたいと思っておりますし、また15年前、平成21年には富山湾横断観光船の実験運航が行われました。これの船上のガイド費用などを県でも支援しておりますが、運航予定が37



日間ありましたが実際は11日間の就航に終わり、単年度で終了しております。これも詳しくその理由をまた調べていきたいと思っております。

その後の状況としましては、令和4年に例の知床の遊覧船の事故がありました。あれ以降、やっぱり国交大臣の許可も、安全設備や人材の確保など、かなりハードルが上がっているとも聞いております。このようなことも勉強していきたいと思っておりますが、富山湾の観光航路については、実は県内の市長さんたちからも要望が幾つかあります。そんなことも受け止めて勉強していきたいと思っております。

1 問目、私からは以上です。

○議長（山本 徹）金谷土木部長。

〔金谷英明土木部長登壇〕

○土木部長（金谷英明）おはようございます。私には2問頂きました。

まず、道路の復旧状況と今後の見通しについての御質問にお答えをいたします。

県が管理いたします道路あるいは橋梁のうち、能登半島地震におきます被害が確認された県道片口牧野線など50か所につきましては、4月末までに国の災害査定を終えており、詳細設計が完了し準備が整ったものから順次、工事を発注し復旧を進めている、そんな状況でございます。

また、議員御指摘のとおり、液状化した区域を面的に整備する場合には、地盤調査やその後行います復旧工法の検討のほか、地元との調整などに時間を要すると考えております。このため、道路の復旧に当たりましては、宅地などの面的な復旧を待つて実施するのか、あるいは道路復旧を先行するかについては、市や地元住民の意向を十分に踏まえた上で実施時期や内容を判断していく、そんなことと

しております。

一方、国の災害復旧事業の対象とはならない小規模なもの、舗装のみの被災などにつきましては、4月末までに176件確認をしております。4月以降も、気温の上昇に伴い路面が柔らかくなっておりまして陥没する被害が相次いで見つかっている、そんな状況でありまして、追加の補正予算約7億円を本6月議会に上程させていただいたところでございます。

能登半島地震によって被災した道路が完全に復旧するまでには、今後、年単位の時間を要すると考えておりまして、引き続き、安全で円滑な交通を早期に確保できるよう、地域の方々の声をよく伺いながら復旧に努めてまいります。

次に、ウェルビーイングを高め、支える住まいの確保事業についての御質問にお答えいたします。

空き家対策のうち、利活用の面では、これまで、市町村などが行う空き家相談会の開催、あるいは有効活用モデルとなる改修に補助するなどの支援を行っております。また、空き家対策官民連絡協議会を活用いたしまして先進的な取組を情報共有するなど、市町村と連携して空き家対策に取り組んでおります。

さらに、今年度新たに取り組みます、ウェルビーイングを高め、支える住まいの確保事業につきましては、県内の住宅メーカー等が町なかの空き家を再販売する際に行います高断熱化などの高性能リノベーションに対しまして、1棟当たり最大200万円の支援を行うものでございます。これにより町なかの空き家解消を図るとともに、高性能リノベーション住宅の流通促進や県内住宅メーカー等のノウ

ハウ蓄積につなげたいと考えております。

空き家の利活用を一層進めるため、県では、住宅メーカーや関係団体等への事業の周知に努めますとともに、様々な空き家情報を有します市町村では、空き家所有者に対します広報のほか、住宅メーカーに対して有効な空き家情報を提供いただくなど、県と市町村が連携し、この取組を広く県民等に周知し活用につなげていきたいと考えております。

一方、管理不全空家についても御指摘を頂いております。この対策としましては、昨年改正されました空家対策特別措置法に基づきまして、市町村が行う指導、それから勧告権限や勧告後の固定資産税の特例解除を生かすなど、周囲に著しい影響を与える特定空家が増えていかないよう、市町村のほうともしっかり連携して努めてまいります。

以上であります。

○議長（山本 徹）牧野企業局長。

〔牧野裕亮企業局長登壇〕

○企業局長（牧野裕亮）おはようございます。私からは、工業用水管路の老朽化対策についてお答えいたします。

今回の能登半島地震では、西部工業用水道の埋設管路等からの漏水が10か所余りで発生しまして、漏水箇所の補修工事のため受水事業所1か所に給水停止の御協力をいただいたところでごさいます、改めて関係の皆様への御協力に感謝を申し上げます。

西部工業用水道は、昭和46年に給水を開始しましてから50年以上が経過しておりまして、管路延長110キロメートルのうち法定耐用年数の40年を超える管路が8割以上となるなど、経年劣化が進みつ

つあります。

こうした中、近年の漏水事故や今回の能登半島地震の発生を踏まえ、企業局では、老朽化対策や耐震対策を大幅に強化していくこととしております。具体的には、毎年の投資額を大きく増額し、耐震適合性のない区間や断水により被害が多くなる区間等の重要な管路などを前倒して更新することとしておりまして、令和6年度は28億円余の予算を計上しまして、射水市鏡宮から坂東地内までの高岡本線の更新工事などを進めてまいります。

また、漏水発生時であっても供給が継続できるよう、工業用水の供給システム全体のリダンダンシーを飛躍的に高める新たなバイパス幹線管路の整備を検討しております。これまで地形測量や地質調査に着手しておりまして、今後、施工方法等の検討を進めてまいります。

こうした対策を最優先で進め、工業用水の安定供給に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹） 廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一） 私からは、令和7年度の県立高校の学級編制についてお答えをいたします。

これまで、県立高校の募集定員は、1学級の定員は40人を標準とすること、公私比率を尊重すること、普職比率に配慮すること、これらを前提といたしまして、地域別の中学校卒業予定者数、また入学志願者の推移、そして、これまでの学級の増減の経緯、こうしたものを様々な観点から審議を重ね、総合的に判断して決定してきて

おります。

今年度の中学校卒業予定者数については、現在、集計、確認を進めているところでございますが、令和7年度の県立高校全日制課程の募集定員は前年度並みの減少となる見込みでございます。

今後を見通しますと、令和20年度の中学卒業予定者数、議員からも御指摘ございましたが、現在よりも3割減るということを踏まえ、令和7年度及びこれ以降の学級編制では、これまでの考え方を基本としつつ県全体で継続的に募集定員を減らしていく、そういう考え方が必要になってくると思っております。

また、令和6年度の学級編制では、県立高校教育振興検討会議で、今後の中学校卒業予定者数の減少への対応について議論をされておりました。そして議会での議論も踏まえ、定員減で対応したところでございます。令和7年度の学級編制についても、前年度同様に定員減での対応が可能かどうかも含め、検討してまいりたいと思っております。

そして、この募集定員につきましては、今後とも県議会をはじめ市町関係者の御意見を踏まえながら、教育委員会で総合的な観点から検討いたしまして、7月には決定したいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 徹）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私からは、とやまマリッジサポートセンターの取組についての御質問にお答えいたします。

先日、厚生労働省から公表されました令和5年の人口動態統計に

よりますと、本県の出生数、婚姻数はいずれも過去最少を更新し、前年からの減少幅も大きくなっていることから、少子化に歯止めがかからず、そのスピードが加速し深刻さを増しているものと認識しております。

国内におきましては婚姻数と出生数は関係が大変深いことから、県では、結婚を希望する方に出会いの場を提供するため、とやまマリッジサポートセンター（a d o o r）を設置いたしまして、AIシステムによる個別マッチング、セミナー・イベントの開催、サポーターの養成等を行ってきました。さらに、令和5年度にはスマホによるシステム閲覧を可能としたこともあり、昨年度の婚姻数は過去最多の25組、平成26年以降の累計では137組となりました。

今年度は、昨年度の試行結果も踏まえまして、20代までの登録料の無料化を本格実施するとともに、ウェブ広告を強化し、若い世代へのa d o o rの浸透を強化しております。また、会員同士の引き合わせや会員の交際をフォローしていただくサポーターの皆様の活動を促進するための奨励事業、それから、実績のある民間の結婚支援事業者と連携しました会員向けの個別相談会などにも取り組むこととしております。

こうしたa d o o rの取組の効果を県内に幅広く拡大するために、近年増加しております婚活アプリの利用等も含む婚活の進め方セミナーを、新たに幅広い県民の方々を対象に実施する準備を進めております。

今後も県内の婚姻数が増加するよう、より実効的で波及効果のある対策に取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（山本 徹）八嶋浩久議員。

〔19番八嶋浩久議員登壇〕

○19番（八嶋浩久）大きな問い2、安全・安心、豊かな暮らしの実現に入ります。

今日もとても暑いです。6月に入り本当に暑い日が続いています。観測史上最も暑い夏となった昨年2023年、「地球沸騰」という言葉もはやりました。

さて、気象庁からは2024年も猛暑との予報があり、4月に改正気候変動適応法が施行され、国において新たに熱中症特別警戒アラートの運用も始まったとのことです。夏の猛暑の中、自然災害も起こり得る中、避難所での熱中症対策はどうするのか、今とても心配はしていますが、本県の昨年の熱中症の救急搬送件数は過去5年間で最も多く、また県内の熱中症による死者数は、令和4年までの5年間の平均で人口10万人当たり1.5人と全国ワースト4位でありました。

県としても、熱中症対策の周知、県民個人への注意喚起、クーリングシェルターへの避難など自己防衛の周知に取り組む必要があると考えますが、竹内生活環境文化部長に御所見をお伺いいたします。

2024年1月施行の認知症基本法では、理念や施策において認知症に対する正しい知識や理解の増進を定められ、地方公共団体も施策を実施する責務を有するとされています。

今後の県としての取組について、認知症予防や理解促進には、実際の認知症の症状の深刻さをもっと県民に周知するの必要を感じています。例えば、一例ではありますが実際の介護の現場では、認知症高齢者が汚損したパッドで自分の顔を拭いたり、排便した後、便器

の中の自分の便を指で弄ぶ、弄便という行為を行う場面を目の当たりにすることもあります。こうした状況が自身にも起こり得ることに真剣に向き合い、理解していかなければなりません。

現在、薬の開発も世界的に行われていますが、やはり県民への周知や理解の促進こそが予防に向けた意識づけにつながると思います。有賀厚生部長に御所見をお伺いします。

要介護認定を受けた高齢者の家族の方から、特別養護老人ホームなどの介護施設に入所を希望しても、順番待ちで入所できないと聞きます。そんな県内の高齢者、いわゆる特養入所待機者の県内の現状はどのようになっているのでしょうか。他県の広域自治体では重要課題として取り組んでいるところも聞き及びますし、先般出馬表明をされた小池都知事は、最重要課題として公約に盛り込むともおっしゃっておられました。

介護施設に入所できない高齢者の問題について、近年の推移、傾向を踏まえ、今後の待機者解消に向けてどのように取り組まれるのか、有賀厚生部長にお伺いして大きい問い2を終わります。

○議長（山本 徹）竹内生活環境文化部長。

〔竹内延和生活環境文化部長登壇〕

○生活環境文化部長（竹内延和）熱中症対策についての御質問にお答えいたします。

御質問にもございましたが、昨年度、県内において平成27年以降で最多の772人の方が熱中症で緊急搬送されておりますが、今後も、地球温暖化の進行に伴いまして健康に係る被害がますます深刻になるというふうに懸念されます。

こうした中、国では熱中症対策を強化するために気候変動適応法



を改正し、重大な健康被害が生ずるおそれがある場合に環境大臣が熱中症特別警戒アラートを発令すること、また、特別警戒アラート発令時などに誰でも休息できる施設をクーリングシェルターとして市町村長が指定できることなど、熱中症予防や健康被害軽減のための措置を新たに盛り込み、本年4月に施行されたところです。

これら国の動きと連携し、県でも、熱中症特別警戒アラートが発令された場合には、県公式SNSなども活用して県民の皆様への周知に努めることとしておりますほか、県の関係部局や市町村担当課に速やかに情報が届くよう、一斉メールシステムを構築いたしました。また、厚生センターでも、県民から寄せられる熱中症の予防行動や応急処置方法などの相談に対応していくことを確認したところでございます。

さらに、これまで市町村に呼びかけてまいりましたクーリングシェルターの指定につきましては、今月11日時点で県内112か所が指定されておりました。今後さらに追加指定されていく見込みとなっております。

今年の夏も猛暑が予想されており、熱中症予防や健康被害軽減に向けた確実な行動を県民の皆さんに促すことが重要と考えております。御指摘がありました。今後、熱中症特別警戒アラートやクーリングシェルターなど新たな仕組みの周知、そして、熱中症のリスクや対策を分かりやすく知っていただける普及啓発についても検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本 徹）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子） 私からは、認知症についての御質問2点についてお答えいたします。

まず、認知症についての理解促進ということですが、現状として、本県の認知症高齢者は、2014年度に県が実施した調査では約5万人と推計されておりまして、2020年には約5万7,000人、2025年には約6万7,000人、2040年には約9万人、有病率27.8%と推計しております。

県では、県民が認知症の正しい知識や理解を深めるために、市町村と連携して認知症サポーターの養成に努めるとともに、認知症の日である9月21日に、認知症にやさしい地域づくり推進キャンペーンを、今年については高岡市内の大型ショッピングセンターで開催することとしております。キャンペーンでは、クイズやブース展示で認知症の人への接し方、支え方を学びつつ、VRで当事者の視点を体験するといったような形で理解を深めるように工夫をして実施していくところでございます。

また、運動不足の改善や生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が認知症の発症を遅らせる可能性が示唆されているということから、県では、高齢者が集う通いの場にリハビリ専門職を派遣して運動機能維持に関する意識啓発を行うとともに、食生活改善推進連絡協議会と連携し、地域住民を対象にバランスのよい食事の摂取や低栄養予防に関する講習会を開催し、食生活の改善の普及啓発に努めているところです。

引き続き、こうした取組を進めてまいります。

次に、入所施設待機者についてでございます。

本県の特別養護老人ホームの入所待機者数は、平成25年にピーク

に達して2,153名となりましたが、その後は減少に転じておりまして、近年では1,800名から2,000名程度の間で推移、そして昨年4月の時点では1,698名となっております。

今年3月に策定いたしました第9期介護保険事業支援計画におきましては、介護予防の推進により要介護者の増加を極力抑えるとともに、身近な地域での介護サービスの普及など施設と在宅のバランスの取れた介護基盤の整備等により、特別養護老人ホームの待機者数について、ゼロを目指して減少させるということを目指しております。

この目標達成に向けまして同計画においては、住み慣れた地域においてサービスを提供する小規模な特別養護老人ホームや認知症対応型グループホームの計画的な整備を推進するほか、訪問介護事業所や訪問看護ステーションなど在宅サービス基盤の整備の推進、さらには、中重度の在宅要介護者の在宅生活支援の強化のために小規模多機能型居宅介護事業所等の整備の推進に取り組むこととしております。

加えて、高齢者の生活機能の低下を予防し要介護状態にならないよう、あるいは状態が悪化しないよう、介護予防の普及啓発や介護予防活動の充実に取り組むということで、介護施設への入所待機者の解消に努めてまいります。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）八嶋浩久議員。

〔19番八嶋浩久議員登壇〕

○19番（八嶋浩久）最後、大きい問い3、国際化を見据えた産業ビジョンからの質問です。

人口減少、県民100万人を割り込み、私からは、若い女性の県外流出が顕著になっている現状打開についてお伺いいたします。

私が聞いた範囲では、特に文系女子学生の県外流出が多いとのこと。富山県はものづくり産業が多いことから、理系の女子学生には就職先が確保できるケースがあります。

本年4月、射水の某倉庫会社に、Uターンでしたが文系女子学生が就職されました。十数年ぶりです。東京からは初めてということでございます。このことは、ほとんど絶妙のタイミング、マッチングでして、大半の文系の女子学生は、富山ではこれといった就職先が見つからず、なかなか厳しいとのことでした。

たとえ若い女性が県外に流出したとしても、しっかりと戻ってきてもらえるよう、本年度はどのように取り組まれるのでしょうか。3月の知事の記者会見では、不戦敗はなくしたいとのコメントも発表されており、危機感を持って取り組む必要があると考えます。

これまでの県の取組の効果をどう分析し、そして今後どのように取り組むのか新田知事にお伺いします。

本年、ホタルイカが空前の豊漁だった一方、シロエビ、カニ、富山湾の主力とも言えるブランド海産物が不漁です。今後、すしをメインに打ち出す富山県としてはダメージが大きく、おすし屋さん、飲食店、魚屋さんを含めた経済的な影響も懸念されるところです。断定はできませんが、やはり今回の地震による影響ではないかと想像しています。

そこで、近年の漁獲量と比較してどの程度不漁で、また今後の漁獲量確保に向け、補正予算も組んであるようですが、県としてどのように取り組むのか津田農林水産部長にお伺いいたします。

黒部・宇奈月キャニオンルートが地震の影響で本年度中の一般開放断念のニュースがあり、残念でなりません。そんな中、富山の魅力、海と山、2本柱の一つであります海に目を向けてみるのはどうでしょうか。世界で最も美しい湾クラブは加盟10周年を迎えます。昨年11月の議会、当時の竹内地方創生局長からも紹介がありました。

そこで、富山湾のブランド価値向上に向け、今年どのような取組を予定しているのでしょうか。15日の新聞で、5万トン級のクルーズ船誘致に向け、県は海王岸壁で調査設計に取り組むとのグッドニュースも飛び込んできました。

これまでの活動を踏まえ、11年目以降の活動をどのように展開していくのでしょうか。湾岸地域の道路やマリーナは大きく被災しました。そろそろ海のシーズン。復興・復旧に向けて勇気づけられる取組に御期待申し上げ、蔵堀副知事に御所見をお伺いいたします。

一連の医薬品産業界の不正製造や、最近では健康サプリ紅こうじによる健康被害などが報道される中、現在、富山県では、県民、官民一体となって、信頼回復、復活を願い取り組んでおられることと思います。

先般2月に、残念ながらアクティブファーマへの行政処分、これは内部告発もあり特に悪い印象でした。その後、3月にキョクトウへの処分もありました。

富山県では信頼回復に真面目に貢献いただいている医薬品、健康食品製造企業も多く、今後輸出を伸ばしていこうと前向きな企業もある中、まだまだ厳しい状況にあると思います。また、厚労省のジェネリック医薬品政策にも翻弄されているような気もします。

富山の医薬品産業、健康食品産業、薬都富山の信頼回復、復活、

あるいは成長産業育成に向けて、くすりのコンソーシアムの成果についても気になるところであります。

このため、県の薬事指導課には、医薬品産業の不正製造の再発防止徹底に取り組んでもらい、しっかりと足元を固めて、その上でコンソーシアムによるネットワークを最大限生かし、医薬・健康産業への投資を呼び込み、その先にある1兆円産業への育成に向けた取組にもつなげてもらいたいと思いますが、有賀厚生部長の御所見をお伺いします。

富山のお獅子について、昨年のブランディング対策特別委員会でも取り上げましたが、例えば射水市の百足獅子は全国的にも珍しく、てんぐが両手にたいまつを持って獅子と戦う「獅子殺し」などは勇壮で幻想的であり、このような獅子舞は全国でも珍しいとのことですので。

そこで、もっと県外にPRすれば、大ブレイクして県内誘客の目玉になる可能性があります。祭りを活用したインバウンド需要創出事業が観光庁事業に無事採択されたと聞いており、今後の展開にとっても期待をしておるところでございます。

県としても、背中を押す何らかの売り込み等支援にどのように取り組むのか、田中地方創生局長に御所見をお伺いします。

今後暑い日が続くと予想されますし、たつ年は地震があるということもあります。また、線状降水帯の発生や台風なども、いつ起こるか分かりません。何よりも富山県の災害が、日本の災害が起こらないことを願い、また御清聴に感謝申し上げ、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）若い女性の社会減についての御質問にお答えします。

就職期の女性に選ばれる企業となるためには、いろいろ議論の結果、経営者の意識がとても大切であるというふうに結論づけ、昨年度、経済団体のトップや経営者の皆様とセミナーなどを通じて危機意識を共有した上で、官民一体となって女性が活躍できる職場環境づくりに取り組んでまいりました。

また、進学前の中高生を対象に、将来のキャリア形成において多様な選択肢があることへ、言わば早めに気づきを促す、そのような交流会も開催しました。また、実務担当者によるワークショップ、企業への伴走支援型コンサルタント、とやま女性活躍企業の認定などを行っています。

これらの結果、様々な場面で女性活躍の機運が確実に高まりつつあると感じております。

今年度は、県外に進学した学生に県内企業の魅力を届けるために、就職セミナーや若手社員との交流会を開催いたします。また、就活ラインとやまを拡充しまして、これを活用していきます。県内で活躍する女性社員の動画や就活情報をプッシュ型で発信してまいります。

また、県外に旅立つ若者に対しては、富山とのつながりを感じられるように、「I'm Your Home.」プロジェクトを実施します。さらに、中高生向け交流会の回数を3回まで拡大して実施します。そして、複数の高校に県職員を派遣し、探究的な学習やキャリア教育の中で、人口減少、特に若い女性の社会減について考える機会を提供

してまいります。

これらの取組により、議員御指摘の、製造業が多く文系女子の就職先がないといった思い込み、これを払拭していきたいと考えます。今後も経済界などと連携をして、就職期の女性に選ばれる富山県を目指してまいります。

3 問目、私からは以上です。

○議長（山本 徹）蔵堀副知事。

〔蔵堀祐一副知事登壇〕

○副知事（蔵堀祐一）私からは、世界で最も美しい湾クラブに関する御質問にお答えをいたします。

世界で最も美しい湾クラブに加盟をいたします富山湾は、本県観光の大きな魅力の一つでございます。県では、富山湾を活用した多彩な取組を行います民間団体などへの支援を行いまして、官民が連携して富山湾周辺のにぎわい創出に努めております。また、民間組織、美しい富山湾クラブの会議にも参加し、本県の取組について広く周知を行いますなど、富山湾を活用した観光振興、それから環境保全に取り組んでまいりました。

今年1月に発生いたしました能登半島地震からの復興の思いも込めまして、「がんばろう、北陸！～サイクリングでつなぐ復興への絆～」をキャッチフレーズといたしました富山湾岸サイクリングを、4月に開催いたしております。

また、今年は富山湾の世界で最も美しい湾クラブ加盟10周年を迎えますことから、8月に、美しい富山湾クラブや関係団体と連携して、射水市においてジュニアヨットレースや海に親しむシンポジウムなどの記念行事を行うことといたしております。



あわせて、11月にモロッコ・ダクラ湾で開催されます世界で最も美しい湾クラブ総会にも参加をして、富山湾の魅力を世界に広くPRしていきたいと考えております。

また、議員から御指摘もございましたけれども、震災で被害を受けました湾岸部の道路、それから港湾、漁港、マリーナの復旧にもしっかり取り組んでまいりますとともに、今後のクルーズ船誘致の促進に向けました岸壁機能の強化にも着手してまいります。

今後とも、富山湾の魅力、それから活用・保全の活動について積極的に情報発信を行いまして、富山湾のブランド価値向上につなげてまいります。

以上です。

○議長（山本 徹）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、シロエビやベニズワイガニの不漁についての御質問にお答えいたします。

シロエビの漁獲量は、漁が解禁されました4月から5月までの2か月間で33トン、昨年比13%、平年比22%と大幅に減少しております。ベニズワイガニは震災後の1月から5月までで107トン、前年比74%、平年比50%と、こちらも減少し、特に新湊漁港での水揚げが減少しております。

県では、不漁となったシロエビとベニズワイガニの生息状況を調査しておりまして、シロエビにつきましては、今後の漁獲につながる幼生の数や大きさを調べる調査を、従来の岩瀬沖に加え新湊沖の海域でも11月までに計6回実施することとしております。ベニズワイガニにつきましても、来月にかけて、主に新湊漁協のかにかご漁

業者の漁場などで一定面積当たりの生息数や大きさを調べる調査を実施いたします。

また、生息環境の調査としましては、5月から、富山湾の水深15から700メートルの74地点において、有機物量や生物量などの底質調査を実施しておりますが、今般、富山大学等でも富山湾環境調査が行われておりますので、相互の調査データを共有し活用を図ってまいります。

議員御指摘のとおり、シロエビとベニズワイガニの不漁は、漁業はもとより飲食業、流通業、観光業など幅広い分野にわたって影響があると認識しております。早期に調査結果を分析し漁業者へ情報提供することにより、漁獲量の回復につなげてまいります。

あわせて、8月に東京で開催されます北陸4県が連携した商談イベントに出展し、富山のさかなの魅力をアピールするとともに、栽培魚種としてのキジハタやアカムツなど、新たなブランド魚の創出にも取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）私からは、医薬品産業についての御質問にお答えをいたします。

県では、GMP——製造管理、品質管理でございますけれども——これの調査体制を充実し指導を強化してきたところでございますけれども、改めて、再発防止と信頼回復のために、薬業連合会と連携協力し、企業倫理の醸成、法令遵守体制の整備などの取組を促進させる必要があると考えております。

これまで、経営層に対する講習会、品質担当者への参加型ワークショップ、製造管理・品質管理手法に関する県のGMP調査員と企業の意見交換会、こういったことを実施してきましたけれども、令和6年度は新たに、県内企業の従業員を対象としたGMPのeラーニング導入を支援しており、実施主体である薬業連合会からは、35社から698名分の申込みがあったというように聞いております。

また、「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアムにおいて、早期実用化が見込まれる大学等の研究シーズを発掘し、研究成果の実用化を伴走支援するとともに、医薬品業界が必要とする専門人材の育成に資するプログラムの構築に取り組んでおります。

今後とも、製造管理、品質管理体制の強化を着実に進めるとともに、各企業における製剤開発力や製造技術力の一層の強化、付加価値の高い医薬品の開発・製造、抗体医薬など新たな創薬分野への参入、また、それを支える専門人材の育成確保に、大学、薬業連合会と連携して取り組んでまいります。

以上です。

○議長（山本 徹）田中地方創生局長。

〔田中雅敏地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（田中雅敏）私からは、観光政策における獅子舞の発信、誘客についての御質問にお答えいたします。

本県には、各地域に多彩で魅力ある祭りや行事が多数あります。県の観光振興プランにおきましても、祭り等の伝統文化など、富山の日常の幸せと上質な暮らしが多くの人に知られることにより、旅行者、滞在者、移住者が増加することを目指す将来像としておりま

して、全国屈指の伝承数を誇る本県の獅子舞は魅力的なコンテンツであると考えております。

獅子舞を観光誘客につなげるためには、その魅力を国内外にしっかり発信することが重要と考えております。このため、これまでも県の観光公式サイト「とやま観光ナビ」に、県内の獅子舞の特徴や見どころなどをまとめた特集記事を掲載するなどの取組を行っております。

また、御指摘にもありましたけれども、観光庁の採択を受け6月補正予算案に計上いたしました、祭りを活用したインバウンド需要創出事業におきましては、祭りに加え獅子舞も対象とすることとしております。新たに制作する多言語に対応したブランディングサイトにおきまして、獅子舞のルーツや形態の違い、また各地の獅子舞の情報などを分かりやすく発信していきたいと考えております。

さらに、獅子舞の活用にあたりましては、地域の獅子舞が受け継がれていくことが重要であると考えております。そのため、この事業を通して、保存・継承につなげられるノウハウも積み重ねてまいりたいと考えております。

市町村や地域の皆様の御理解と御協力をいただきながら、獅子舞の魅力を国内外に発信するとともに、インバウンドを含めた観光誘客に活用できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 徹）以上で八嶋浩久議員の質問は終了しました。